【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成29年2月14日

【四半期会計期間】 第41期第2四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31

日)

【会社名】 株式会社テー・オー・ダブリュー

【英訳名】 TOW CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼最高経営責任者(CEO) 江 草 康 二

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 ヒューリック神谷町ビル

【電話番号】 03(5777)1888

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長兼CFO 大谷栄一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 ヒューリック神谷町ビル

【電話番号】 03(5777)1888

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長兼CFO 大 谷 栄 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次			第40期 第 2 四半期 連結累計期間		第41期 第 2 四半期 連結累計期間		第40期
会計期間		自至	平成27年7月1日 平成27年12月31日	自至	平成28年7月1日 平成28年12月31日	自至	平成27年7月1日 平成28年6月30日
売上高	(千円)		8,395,184		8,513,515		15,230,760
経常利益	(千円)		1,068,201		1,072,688		1,682,524
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)		693,829		712,990		1,083,553
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		796,345		667,314		1,304,711
純資産額	(千円)		6,946,217		7,668,694		7,254,387
総資産額	(千円)		11,648,873		12,119,836		10,854,274
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		30.96		31.78		48.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		30.58		31.40		47.72
自己資本比率	(%)		59.3		62.8		66.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)		268,698		320,285		196,692
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)		1,025,495		17,124		174,921
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)		196,619		263,746		412,093
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)		1,736,874		3,260,872		3,187,208

回次			第40期 第 2 四半期 連結会計期間		第41期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間	1	自 至	平成27年10月 1 日 平成27年12月31日	自至	平成28年10月1日 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)			22.27		25.72

<sup>(</sup>注) 1.当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

<sup>2.</sup> 売上高には、消費税等は含まれておりません。

EDINET提出書類 株式会社テー・オー・ダブリュー(E05100) 四半期報告書

# 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

## 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動または、 前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

## 2 【経営上の重要な契約等】

当社グループは、機動的な調達手段を確保することにより、手元流動性を圧縮し、資金効率を高めることを目的として、取引銀行4行(株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社りそな銀行)と総額26.5億円の当座貸越契約を締結しております。

# 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## (1) 業績の状況

当第2四半期のわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善など、穏やかな回復基調が続いております。一方、中国を中心としたアジア新興国経済の減速や、アメリカ新政権による不確実性の高まりなど、先行きは不透明な状況となっております。

当社グループの属する広告業界におきましても、大手広告理店の業績が前年同期間比で、ほぼ横ばいもしくは微増にとどまるなど、先行きは不透明な状況となっております。

このような事業環境の中、当社といたしましてはインタラクティブ・プロモーション(IP )力の強化による 営業活動および受注管理の強化やグループ経営の強化に注力いたしました。

IP=デジタル技術とアイディアで感動体験を創りだし、その体験を情報拡散・共感させるプロモーション

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、期初計画比(平成28年8月8日発表以下同)2億74百万円 増の85億13百万円(前年同四半期比1.4%増)、営業利益は1億5百万円増の10億65百万円(前年同四半期比0.1% 減)、経常利益は1億13百万円増の10億72百万円(前年同四半期比0.4%増)、親会社株主に帰属する四半期純利 益は74百万円増の7億12百万円(前年同四半期比2.8%増)となりました。

営業利益につきましては、前年同四半期比においては単発の大型の高収益案件が存在したことから、前年同四半期比では微減となりましたが、経常利益および親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、受取配当金の増加等があったため、前年同四半期比で増益となりました。

なお、売上高および経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益は過去最高を更新いたしました。

#### (2) 財政状態

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ12億65百万円増加し、121億19百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ13億65百万円増加の108億80百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が10億30百万円、未成業務支出金が1億78百万円、未収入金が1億42百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ1億円減少の12億39百万円となりました。

固定資産のうち有形固定資産は、前連結会計年度末に比べ4百万円減少の94百万円となりました。これは主に、 減価償却によるものであります。

無形固定資産は、前連結会計年度末に比べ1百万円増加の9百万円となりました。

投資その他の資産は、前連結会計年度末に比べ97百万円減少の11億35百万円となりました。これは主に、長期の 繰延税金資産が14百万円増加しましたが、投資有価証券が63百万円、保険積立金が47百万円減少したこと等による ものであります。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ 8 億64百万円増加の40億72百万円となりました。これは主に、未払法人税等が67百万円減少しましたが、買掛金が 8 億43百万円、その他が83百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ13百万円減少の3億78百万円となりました。これは主に、退職給付に係る 負債が7百万円、役員退職慰労引当金が5百万円減少したこと等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ4億14百万円増加の76億68百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が43百万円減少しましたが、利益剰余金が4億49百万円増加したこと等によるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて73百万円増加し、32億60百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は3億20百万円(前年同四半期は2億68百万円の使用)となりました。これは主に、売上債権の増加額が10億30百万円、法人税等の支払額が3億83百万円、たな卸資産の増加額が1億78百万円、未収入金の増加額が1億42百万円ありましたが、税金等調整前四半期純利益が10億69百万円、仕入債務の増加額が8億43百万円、その他の流動負債の増加額が99百万円あったこと等によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は17百万円(前年同四半期は10億25百万円の使用)となりました。これは主に、有 形固定資産の取得による支出が26百万円ありましたが、保険積立金の解約による収入が44百万円あったこと等によ るものであります。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は2億63百万円(前年同四半期は1億96百万円の使用)となりました。これは主に、配当金の支払額が2億63百万円あったこと等によるものであります。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

# 第3 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

# 【発行済株式】

種類	第 2 四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年12月31日)		上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	24,484,548	24,484,548		単元株式数は100株でありま す。
計	24,484,548	24,484,548		

<sup>(</sup>注) 「提出日現在発行数」欄には、平成29年2月1日以降提出日までのストックオプション(新株予約権)の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

# (2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次の通りであります。

決議年月日 	平成28年 9 月26日
新株予約権の数(個)	3,582
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	358,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	554
新株予約権の行使期間	平成33年10月 1 日から 平成34年 3 月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 554 資本組入額 277
新株予約権の行使の条件	<ul> <li>・対象者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員 又は当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要 する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由 のある場合にはこの限りではない。</li> <li>・対象者が死亡した場合は、対象者の相続人がこれを行使できる。 ただし、新株予約権割当契約に別段の定めがある場合にはこの限 りではない。</li> <li>・このほか新株予約権の行使の条件は、新株予約権発行の当社取締 役会決議に基づき、新株予約権割当契約に定めるところによる。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注1)

(注)1. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割(それぞれ当社が分割会社 となる場合に限る。)、株式交換または株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を 総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合(ただし、 当社が消滅会社になる合併契約書承認 の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案が 当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移 転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合(いずれも株主総会決議が不要の場合には当社の取締役 会決議がなされた場合とする。)、当社は取締役会が別に定める日において、新株予約権を無償で取得す 対象者が、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、又は対象者が新株予約権の 全部もしくは一部を放棄した場合は、当社は当社取締役会が別に定める日において、当該新株予約権を無 償で取得することができる。この に基づき当社が対象者より新株予約権を取得しなかった場合に限 る。)において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新 設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の 成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の 日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する者に対 し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象 会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定する。

新株予約権の行使により交付を受ける株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)の調整が行われた場合、次の算式により目的たる株式数を調整する。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 調整前行使価額 / 調整後行使価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額に新株予約権1個当たりの目的たる株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権発行の日の前日における株式会社東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)から100円を減じた金額とし、1円未満の端数は切り捨てる。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整 し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 / 分割・併合の比率

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の 効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使するこ とができる期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項 次に準じて決定する。

- (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。
- (2)新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の 資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得に関する事項

EDINET提出書類

株式会社テー・オー・ダブリュー(E05100)

四半期報告書

- (1)当社が消滅会社になる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合(いずれも株主総会決議が不要の場合には当社の取締役会決議がなされた場合とする。)、当社は取締役会が別に定める日において、新株予約権を無償で取得することができる。
- (2)対象者が、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、又は対象者が新株予約権の全部もしくは一部を放棄した場合は、当社は当社取締役会が別に定める日において、当該新株予約権を 無償で取得することができる。

端株の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合にはこれを切り捨てるものとする。

新株予約権証券の発行の有無

新株予約権にかかる新株予約権証券は発行しない。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

# (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年10月1日~ 平成28年12月31日		24,484,548		948,994		1,027,376

# (6) 【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A	1,972	8.06
真木 勝次	東京都大田区	1,971	8.05
川村 治	東京都目黒区	1,804	7.37
秋本 道弘	東京都世田谷区	1,193	4.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,019	4.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	729	2.98
ライク株式会社	大阪府大阪市北区角田町8番1号	520	2.12
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LIMITED CLIENTS A/C 513 SINGAPORE CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	1 QUEEN'S ROAD, CENTRAL, HONG KONG	474	1.94
テーオーダブリュー従業員持株会	東京都港区神谷町 4 丁目 3 番13号	390	1.60
CBLDN RE FUND 107-CLIENT AC (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON, E14 5LB, UK	300	1.23
計	-	10,376	42.38

<sup>(</sup>注)当社は自己株式2,016千株(8.23%)を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

# (7) 【議決権の状況】 【発行済株式】

## 平成28年12月31日現在

			17-20-0 1 1-7-30 1 1 -7-31 1
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,016,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,448,200	224,482	
単元未満株式	普通株式 20,348		
発行済株式総数	24,484,548		
総株主の議決権		224,482	

# (注)単元未満株式には、証券保管振替機構名義の株式が20株含まれております。

## 【自己株式等】

## 平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社テー・オー・ダ ブリュー	東京都港区虎ノ門四丁目 3番13号 ヒューリック 神谷町ビル	2,016,000		2,016,000	8.23
計		2,016,000		2,016,000	8.23

# 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

# 第4 【経理の状況】

## 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

## 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年7月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

# 1 【四半期連結財務諸表】

# (1) 【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成28年 6 月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
	(11221 273224)	(1122-11-73-11)
流動資産		
現金及び預金	3,187,208	3,260,87
受取手形及び売掛金	2,014,424	2 3,045,25
未成業務支出金	228,361	406,38
未収入金	1 3,899,283	1 4,041,64
前払費用	33,581	36,27
繰延税金資産	88,016	45,44
その他	63,986	44,83
貸倒引当金	202	33
流動資産合計	9,514,659	10,880,37
固定資産		
有形固定資産		
建物	100,967	105,57
減価償却累計額	71,997	73,05
建物(純額)	28,969	32,52
工具、器具及び備品	221,817	220,98
減価償却累計額	159,640	166,07
工具、器具及び備品(純額)	62,177	54,91
リース資産	4,639	4,63
減価償却累計額	2,783	3,24
リース資産(純額)	1,855	1,39
土地	6,027	6,02
有形固定資産合計	99,031	94,85
無形固定資産	7,775	9,29
投資その他の資産		
投資有価証券	800,728	737,46
保険積立金	270,118	222,68
繰延税金資産	8,846	23,03
敷金及び保証金	148,804	147,82
その他	4,310	4,31
投資その他の資産合計	1,232,807	1,135,31
固定資産合計	1,339,614	1,239,46
資産合計	10,854,274	12,119,83

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (平成28年 6 月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,399,827	2,243,395
短期借入金	840,000	840,000
未払法人税等	332,437	265,034
賞与引当金	34,972	22,348
役員賞与引当金	-	17,606
その他	600,545	684,345
流動負債合計	3,207,781	4,072,730
固定負債		
退職給付に係る負債	215,182	207,736
役員退職慰労引当金	166,547	160,787
その他	10,374	9,887
固定負債合計	392,104	378,411
負債合計	3,599,886	4,451,142
純資産の部		
株主資本		
資本金	948,994	948,994
資本剰余金	1,085,436	1,089,236
利益剰余金	5,257,438	5,707,129
自己株式	392,318	381,038
株主資本合計	6,899,551	7,364,322
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	332,175	288,738
土地再評価差額金	46,614	46,614
その他の包括利益累計額合計	285,561	242,123
新株予約権	55,635	50,847
非支配株主持分	13,638	11,400
純資産合計	7,254,387	7,668,694
負債純資産合計	10,854,274	12,119,836

# (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

		(単位:千円)
	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成27年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	2 8,395,184	2 8,513,515
売上原価	6,934,249	7,046,908
売上総利益	1,460,934	1,466,607
販売費及び一般管理費	1 394,255	1 401,319
営業利益	1,066,679	1,065,287
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	4,218	7,022
有価証券利息	2,176	-
役員報酬返納額	-	3,586
雑収入	1,357	3,522
営業外収益合計	7,753	14,131
営業外費用		
支払利息	2,670	2,246
売上債権売却損	3,491	3,710
雑損失	69	772
営業外費用合計	6,231	6,730
経常利益	1,068,201	1,072,688
特別利益		
新株予約権戻入益	-	1,751
特別利益合計	-	1,751
特別損失		
保険解約損	-	4,624
特別損失合計	-	4,624
税金等調整前四半期純利益	1,068,201	1,069,816
法人税、住民税及び事業税	336,559	310,852
法人税等調整額	37,811	48,211
法人税等合計	374,371	359,063
四半期純利益	693,829	710,752
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	-	2,238
親会社株主に帰属する四半期純利益	693,829	712,990

# 【四半期連結包括利益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

		(単位:千円)_
	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成27年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成28年12月31日)
四半期純利益	693,829	710,752
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	102,516	43,437
その他の包括利益合計	102,516	43,437
四半期包括利益	796,345	667,314
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	796,345	669,553
非支配株主に係る四半期包括利益	-	2,238

# (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	前第2四半期連結累計期間	(単位:千円) 当第2四半期連結累計期間 (白、双式28年7日1日
	(自 平成27年7月1日 至 平成27年12月31日)	(自 平成28年7月1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,068,201	1,069,816
減価償却費	18,611	18,187
株式報酬費用	10,648	12,003
保険解約損益( は益)	-	4,624
貸倒引当金の増減額( は減少)	141	136
賞与引当金の増減額( は減少)	21,116	12,623
役員賞与引当金の増減額( は減少)	27,159	17,606
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	1,267	7,446
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	28	5,760
受取利息及び受取配当金	6,395	7,022
支払利息	2,670	2,246
有形固定資産除却損	69	772
新株予約権戻入益	-	1,75
売上債権の増減額( は増加)	880,744	1,030,82
未収入金の増減額( は増加)	1,075,274	142,35
たな卸資産の増減額(は増加)	479	178,02
その他の流動資産の増減額( は増加)	33,728	16,45
仕入債務の増減額( は減少)	875,111	843,56
その他の流動負債の増減額(は減少)	19,900	99,71
その他の固定負債の増減額( は減少)	7,100	-
小計	80,570	699,32
利息及び配当金の受取額	6,215	7,02
利息の支払額	2,604	2,20
法人税等の支払額	352,880	383,850
営業活動によるキャッシュ・フロー	268,698	320,28
と資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	21,840	26,66
有価証券の取得による支出	1,000,000	-
敷金及び保証金の差入による支出	-	7,67
敷金及び保証金の回収による収入	-	8,65
保険積立金の解約による収入	-	44,21
その他の支出	3,654	1,40
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,025,495	17,12
<b>才務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	57	-
ストックオプションの行使による収入	-	4
リース債務の返済による支出	487	48
配当金の支払額	196,074	263,299
財務活動によるキャッシュ・フロー	196,619	263,746
見金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,490,813	73,660
見金及び現金同等物の期首残高	3,227,688	3,187,208
見金及び現金同等物の四半期末残高	1 1,736,874	1 3,260,872

## 【注記事項】

## (追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1 四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

## 1 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額

	前連結会計年度 (平成28年 6 月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
未収入金	3,877,615千円	3,730,071千円

## 2 第2四半期連結会計期間末日満期手形

第2四半期連結会計期間末日満期手形の処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第2四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の第2四半期連結会計期間末日満期手形が、第2四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年 6 月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形	千円	2.128千円

(四半期連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 7 月 1 日 至 平成27年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成28年12月31日)
役員報酬	88,950千円	93,600千円
退職給付費用	1,665	2,049
役員退職慰労引当金繰入額	10,271	5,140
賞与引当金繰入額	7,611	3,512
役員賞与引当金繰入額	27,159	17,606

2 当社グループの制作するイベントは、近年、企業の販売促進を目的としたキャンペーンイベントやそれに付随する印刷物・販促グッズの制作、新商品の発表会などの比率が高くなっております。中でも年末商戦、夏のボーナス商戦に向けての販促キャンペーンなどは、10月から12月、4月から6月に実施されることが多く、当社グループの売上が第2四半期(10月~12月)と第4四半期(4月~6月)に集中する傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

前第2四半期連結累計期間 当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年7月1日 (自 平成28年7月1日 至 平成27年12月31日) 至 平成28年12月31日) 現金及び預金勘定 1,736,874千円 3,260,872千円

現金及び現金同等物 1,736,874 3,260,872

## (株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成27年7月1日 至 平成27年12月31日)

#### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年9月25日 定時株主総会	普通株式	196,074	17.50	平成27年 6 月30日	平成27年 9 月28日	利益剰余金

# (2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年2月8日 取締役会	普通株式	229,686	10.25	平成27年12月31日	平成28年3月9日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年7月1日 至 平成28年12月31日)

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年9月26日 定時株主総会	普通株式	263,299	11.75	平成28年 6 月30日	平成28年 9 月27日	利益剰余金

# (2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年2月9日 取締役会	普通株式	292,089	13.00	平成28年12月31日	平成29年3月9日	利益剰余金

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当社グループは同一セグメントに属するイベントの「企画」・「制作」・「運営」・「演出」及びそれに付帯する業務を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、記載を省略しております。

# (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	1	
項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成27年12月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 7 月 1 日 至 平成28年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	30円96銭	31円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	693,829	712,990
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	693,829	712,990
普通株式の期中平均株式数(株)	22,408,478	22,437,800
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	30円58銭	31円40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	283,208	270,554
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 2 【その他】

第41期(平成28年7月1日から平成29年6月30日まで)中間配当については、平成29年2月9日開催の取締役会において、平成28年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当の総額292,089千円1 株当たりの金額13円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成29年3月9日

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月14日

印

朗

株式会社テー・オー・ダブリュー 取締役会 御中

## 太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 柴 谷 哲

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 髙 橋 康 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テー・オー・ダブリューの平成28年7月1日から平成29年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年7月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結 財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸 表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テー・オー・ダブリュー及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。